平成20年3月橋本市議会定例会会議録(第6号)の3 平成20年3月27日(木)

日程第10 請願第4号 コミュニティバス の路線拡充・利便性向上を求め る請願について

○議長(中上良隆君) 日程第10 請願第4号 コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を 求める請願について を議題といたします。

ただ今議題となりました本件に関し、総務委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。 よって委員長申し出のとおり、閉会中の継 続審査に付することに決しました。

日程第11 請願第3号 日豪、日米など F TA・EPA促進路線の転換と、 自給率向上にむけた施策の強化 を求める請願について

〇議長(中上良隆君) 日程第11 請願第3号 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転 換と、自給率向上にむけた施策の強化を求め る請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。 経済建設委員会委員長 6番 清水君。

[6番(清水信弘君)登壇]

○6番(清水信弘君)報告申し上げます。

去る9月13日の本会議において、本委員会に付託され、継続審査となっている請願第3号 日豪、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める請願について を審査するため、3

月19日委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成者はなく、不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記。

請願第3号の主旨は、最近のバイオ燃料ブームを背景にした家畜飼料や大豆製品、食用油などの値上げを見るまでもなく、食料を輸入に頼る危うさは明らかであり、国内生産を拡大して食料自給率を向上させ、食料を安定的に手に入れるため、日豪EPA交渉を中止し、日米EPA締結に向けた共同研究を行わないこと、また、FTA・EPA促進路線を転換し、国内生産を拡大して食料自給率を向上させるための施策の強化について、政府及び関係機関に対し意見書の提出を求めるものである。

委員から、請願主旨について、現在の日本の農業を見るときに、食料自給率の向上、コストの問題、食の安全等、賛同できる部分もある。しかし、政府の経済財政諮問会議(グローバル化改革専門調査会EPA・農業ワーキンググループ)による「EPA交渉の加速、農業改革の強化」と題する報告の企業による農業参入を否定し、意見書の提出を求めていることについて、現在、農業改革の中で、農業法人を立ち上げて転換していくという状況にあり、これを一概に否定できないと考えるものであり、本請願には賛同できないとの意見がありました。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

○議長(中上良隆君) ただ今の委員長報告に 対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。 討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

[2番(阪本久代君)登壇]

○2番(阪本久代君)日豪、日米などFTA・ EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけ た施策の強化を求める請願を採択することに 賛成の立場から討論を行います。

現在、日本の食料と農業は深刻な危機に直面しています。食料自給率は39%です。日本を除く先進11カ国の平均は103%ですから、異常に低いことがわかります。耕作放棄を余儀なくされた農地は、全耕作地の1割近くにも達し、農業に携わる人の45%が70歳以上という高齢化が進行しています。しかも、農産物価格は暴落を続け、政府がモデルとしている大規模農家でさえやっていけないのが現状です。

2006年産の生産者米価は、1俵1万4,826 円で、生産費の平均1万6,824円を約2,000円 も下回りました。この米価で得られた農家の 1時間当たりの労働報酬は、わずか256円です。 しかも今日、食料をめぐる国際情勢が激変し ています。この数カ月、トウモロコシ、大豆、 小麦などの輸入穀物を原料とする食品や飼料 が相次いで値上がりしています。この背景に は、地球の気候変動による生産の不安定化、 途上国の経済成長、人口増に伴う需要の急増、 世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコ シの爆発的な需要増などがあります。

農業は、国民の命を支える食料の安定供給の土台そのものです。食料は外国から安く買えばいい。国の予算を非効率な農業に振り向けるのは無駄だという考え方に基づく農政から、食料自給率の向上を重要課題に据え、農業を基幹的な生産部門として位置付ける農政

に転換する必要があるのではないでしょうか。 農水省の試算でも、農産物の関税を撤廃した場合、自給率は12%まで下がり、米9割減、小麦99%減、牛乳88%減、牛肉79%減、豚肉7割減など、主要な農産物は軒並み壊滅的な打撃を受けます。オーストラリアや米国からの輸入農産物は、日本の農業への影響が大きいものが多いです。

日豪、日米などFTA・EPA促進路線は、 日本の農業を破壊させてしまいます。また、 我が国の農業を実際に担っているのは、専業 や複合経営、兼業など、さまざまな形態の家 族経営です。農家の共同による生産組織、集 落営農なども多様に繰り広げられています。 株式会社による農地の所有や利用を自由化す れば、不採算を理由に耕地を放棄したり、よ り利潤の見込める用途のために農地を転用す ることなどによって、地域農業が危機に直面 する懸念が強まります。

また、自ら耕すものに農地取得の権利を認めるという現在の農地制度の大原則をも損ない、周辺の家族経営との間で地域農業の共同管理などに支障が起きるおそれもあります。

以上、この請願を採択することに賛成であります。

〇議長(中上良隆君) ほかに討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中上良隆君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第3号 日豪、日米などF TA・EPA促進路線の転換と、自給率向上 にむけた施策の強化を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中上良隆君)起立少数であります。 よって、請願第3号は不採択と決しました。 45分まで休憩いたします。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時46分 再開)

○議長(中上良隆君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第12 請願第6号 幼保一元化5カ年 計画の凍結・白紙撤回を求める 請願について

○議長(中上良隆君) 日程第12 請願第6号 幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求 める請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。 文教厚生委員会委員長 10番 平林君。

〔10番(平林崇行君)登壇〕

〇10番(平林崇行君)去る3月13日の本会議において、本委員会に付託された請願第6号幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求める請願についてを審査するため、3月21日委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

請願第6号の主旨は、本市が昨年発表した 幼保一元化5カ年計画について、認定こども 園は全国的に例が少なく、保育園と幼稚園の 統廃合、民間委託、指定管理者制度の3点セットは、全国でも初めてと言っていい試みで あり、本計画では保育の継続性が損なわれ、 保育の質が低下し、結果として幼い子どもた ちの心に深い傷をもたらすものである。また、 保護者、地域住民人の説明内容は納得できる ものでなく、説明会に参加した保護者、地域 住民は不信感を募らせている。これらのこと から、①5カ年計画の白紙撤回、②住民参加 による子ども本位の政策検討の場の早急な設置、③園舎・施設の老朽化対応等、園児の安全の最優先を求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、昨年、議会への5カ年計画の説明・こども園条例の制定、さらに本議会には高野口こども園の指定管理者指定の議案の提出と進んでいる中、もっったの議案の提出とされている中、もったが開催されたがあり、パブリックコメントの実施、また昨年から今年にかけて説明会が開催されたが、民営化や幼保一元化といった基本路線について、市は保護者や関係住民の声を聞く姿勢ではなく、住民にとって納得できないまま現在に至ったため、今回、多数の住民の意思表示として提出されたとの答弁がありました。

指定管理者仕様書に明記されている事項について、住民に納得いただけるものであると考えられ、また、今後の協定書の締結においてもこれらの事項は反映されることになる。このような状況であれば、計画の白紙撤回ではなく、現在の計画を前提とした運営等に関し、保護者・住民の声を反映できるような取り組みを行うことはできないのかとのただしがあり、今回、請願された方々の気持ちは計画の白紙撤回であるとの答弁がありました。

当局に対し、請願者は最終的に約2万9,000 人となり、これだけ多くの住民の請願をどう 受けとめているのか とのただしがあり、住 民への説明責任が十分果たせていないと言わ れる点については、市としての責任を感じ、 真摯に受けとめている。今後、住民の意見も 聞き、検討すべき点は検討しながら進めてい きたい との答弁がありました。

他の自治体において、年数をかけて保護 者・地域住民・行政関係者の協働の計画づく りを行った事例があるが、本市においても、 今後の計画を一旦白紙に戻し、こういった手 法を取り入れる考えはないのか とのただし があり、議会や行政内部での協議を経て民営 化の方向を打ち出し、少子化・園舎の老朽化 に伴う建て替え・市の財政状況などさまざま な点を総合的に考慮し、本計画を策定してい る。計画の見直しについて、一定の検討を加 える必要はあるとしても、白紙撤回について は考えていない との答弁がありました。

高野口こども園は来年の開園に向け着々と 進められているが、仮に今、計画を白紙撒回 した場合の損失について ただしがあり、建 設用地の造成工事がほぼ完了する時期にある 中で、仮にこの段階で白紙撤回となれば、損 失額は明示できないが、市にとってさまざま な点で損失が生じることになる。今まで、議 会議決を経て進めており、指定管理者に応募 いただいた法人はじめさまざまな方の市に対 する信用の失墜が、非常に大きな問題と考え られる との答弁がありました。

本計画について、財政面から民営化を前提としているならば、公の責任の放棄にはならないのか とのただしがあり、財政面も考慮に入れているが、あやの台における幼保一元化施設の市民評価も踏まえ、民間のいい部分を市の保育行政に導入したいと考えており、公・民で切磋琢磨することにより、保育、幼児教育の質を高めていきたく、民営化を進めている との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、幼保一元化 5カ年計画の発表時、保護者・関係住民の多 くは不安を抱かれたと思うが、市当局は条例 制定後、説明会を積極的に開催し、パプリッ クコメントも実施し、法人選定の際は現在の 保育の質が損なわれることのないよう十分配 慮され、開園に向け着々と準備が進められて いる。現時点で計画を白紙撤回すれば、市民 が受ける損失は大きく、一日も早く必要な施 設整備に影響を与えるため、白紙撤回には反 対である。しかし、住民への説明責任はまだ 十分果たせておらず、住民参加による子ども 本位の政策決定の場の設置、老朽化施設の早 急な対応をお願いし、また、本計画により削 減された財源をすべて子育て支援等の教育行 政に回していただけることを願い、本請願に 反対する との討論がありました。

賛成の立場から、本請願は、約2万9,000 人、市民の約4割の方が本計画を容認できず、 一旦計画を白紙に戻し、住民参加による子ど も本位の計画策定を求めるものである。本計 画は子どもや保護者にあまりにも大きな負担 を強い、今まで延々と充実発展させてきた施 策の大転換を市民不在の中で強行するもので ある。本計画を白紙撤回し、保護者・地域住 民等関係者と合意できる計画を策定すること を求め、本請願に賛成する との討論があり ました。

以上、委員長報告を終わります。議員各位 のご同意よろしくお願いいたします。

○議長(中上良隆君) ただ今の委員長報告に 対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。 討論する方ありませんか。

13番 瀧君。

[13番(瀧 洋一君)登壇]

O13番(瀧 洋一君) ただ今議題になっております請願第6号 幼保一元化5カ年計画の凍結・白紙撤回を求める請願について、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回、多くの署名とともに、この請願が提出されたわけでありますが、私も周りの方からいろいろお話をお伺いをさせていただきま

した。今回の請願項目のうち、1点目の白紙 撤回、2点目の住民参加による政策検討をす る場を設けてください、3番目の園舎施設の 老朽化への対応。この3点について署名が行 われたわけでありますが、本委員会において の審査の中でも出てまいりましたが、この2 万7,000筆近くの署名のうち、すべての方がこ の3点を求めているのではないということが ございます。

多くが住民参加による政策検討の場を設け ていただきたい。また、老朽化の処置に対し て賛同をされ、署名をされたものであると聞 いております。

そしてまた、なぜここで今、白紙撤回なのか。既に6月議会の全員協議会で発表されてから9月の条例案、そして本日指定管理者が決定をされたわけであります。もう少し早いタイミングでそれらの声が上がってきて当然ではなかったのかと考えます。

確かに住民参加による施設の検討の場、大事なことであると思います。今回も月1回の説明会を当局は開き、そしてまた、この選定委員会に対しても、先ほどの議案のときの討論でも述べましたとおり、住民も保護者も入れた中での公平な選定を図られておることを評価したいと思います。もちろん、今後、この5カ年計画を遂行するにあたり、さらなる住民参加による政策検討をする場を設けていただきたいと思います。

また、今回、高野口を先行さすにあたり、 園舎、施設の老朽化、ここの部分が大きく影響したことと思います。また、高野口小学校 の建設問題、この中に高野口幼稚園が含まれ ている点、そういったことからも今回の請願 の2番、3番につきましては、行政当局とし ても真摯に受けとめ、また実行していただけ るものと思います。

今ここで白紙撤回することによる我が市の

経済的、また信用の失墜などを考えますと、 現時点での白紙撤回というのは納得できません。

以上、反対の討論とさせていただきます。 〇議長(中上良隆君)ほかに討論する方あり ませんか。

3番 富岡君。

[3番(富岡清彦君)登壇]

○3番(富岡清彦君) 幼保一元化5カ年計画 の凍結・白紙撤回を求める請願に賛成の立場 で討論を行います。

本請願は、橋本市議会史上まれに見る、約2万9,000筆もの賛同署名があることです。このことは、単純計算で4割もの市民が幼保一元化5カ年計画の凍結、白紙撤回を求めていることになり、市民の同意が得られていないことを意味します。当局が市民の声を聞かずに、トップダウン方式で強行しようとしている結果であると考えます。

当局は幾つかの説明会を開催してきたが、 その場で出される疑問、質問、意見に対し、 当局は一貫して計画どおり実行するんだと、 この態度に終始し、質問者が納得する説明を 行ってきていません。

幼保一元化5カ年計画は三つの初めて、一つは、幾つもの園の統廃合、計画の基本は、現在市内に中学校7校、小学校14校、公立の保育園15園、幼稚園12園があります。これを中学校区ごとに一つのこども園にする。つまり、中学校区内の保育園、幼稚園を統廃合し、一つのこども園にする計画で、最大5園の統廃合となること。

二つは、幼保一元化で保育園児と幼稚園児を一つの教室で保育、教育を行う計画です。 この問題点は、幼保一元化のこども園は四つの型がある中で、運営の民間委託を最優先して選択したことから、保育所型となり、幼稚園機能をなくしてしまう結果となります。幼 稚園、保育園の機能を維持することを真剣に 考えていたら、必然的に幼保連携型こども園 になると思います。

三つは、こども園の運営は、すべて民間委託したことは、現在の行政サービスを維持できるのか疑問です。橋本市は子育て支援の中心から撤退することになります。

以上の三つの初めてを同時に実行する幼保 一元化5カ年計画、こんな計画は和歌山県下、 全国、どこを調査しても見あたりません。あ まりにも子どもたちと保護者に大きな負担を 強いる計画だと思います。

最大の問題は、橋本市が子育て支援策の中心に、保育、幼児教育を位置付け、営々と充実発展させてきた施策の大転換を市民不在で、トップダウン方式で強行しようとしていることです。当局はトップダウン方式でないと説明しますが、本3月議会の一般質問に対する答弁で、最近になって初めて各種説明会で出された市民の声やパブリックコメントでの市民の声を集約し、計画の見直しを含め、真剣に検討すると答弁しました。

一方、本3月議会で高野口こども園の指定管理者の指定、先ほど決定いたしましたけれども、高野口こども園に必要な議会承認をすべて済まそうとする。こんな逆立ちした手法は、文字どおりトップダウン方式のなせる技だと考えます。こんな乱暴なやり方の幼保一元化5カ年計画を凍結・白紙撤回し、子どもを主人公に、行政と保護者、地域住民、関係者の合意のできる計画をつくることを強く求め、賛成討論といたします。

〇議長(中上良隆君) ほかに討論する方ありませんか。

24番 中西 健君。

〔24番(中西 健君)登壇〕

○24番(中西 健君) 幼保一元化5カ年計画 の凍結・白紙撤回を求める請願について反対 の立場で討論をいたしたいと思います。

この5カ年計画、昨年6月議会に提出され たわけでありますが、過去、歴史をひもとい てみますと、これは平成3年、私は初めて平 成3年に当選され、5年に文教厚生委員長に 就任をさせていただいたと。その中で、旧橋 本市の長期総合計画、幼保一元化を実施する、 将来に向けて検討していくと、こういうふう に明記されております。その中で座長を務め て、学識経験者等を踏まえた橋本市の子ども たちをどのように教育、保育していくか。こ ういう互い立場のご意見を伺いながら、平成 8年、行財政大綱、また11年に同じように大 綱が策定されている中で、この幼保一元化が 議会の中でも議論をされてきました。また、 議員研修の中でも先進地視察、そういう中で 幼保一元化については研さんした経過がある わけであります。

ですから、こういう中で、この幼保一元化が長い歴史の中で積み上げてきた。橋本市の行財政改革、そして、子どもたちの本当にいい教育、保育をしていこうという観点から、今日の5カ年計画が出た経緯であります。

ちなみに、平成17年、あやの台に幼保一元のムーミン谷園ができた。これは国の経済特区という関係で、私も当時議長をしておりりません。という関係で、私も当時議長をしておりが、もりにお願いしてでき上がったのからはませんでいるとに非常に人気がよったのあやの台により、人園できないも方、特にまた、地元のあやの台に引いて、あたというは、また、中であると、間違ったかも幼保一元化が悪であると、間違ったいると、そういうような計論をされておりまくないという計論をされてませたが、実際に生きた事実として、この人気

のある民営のあやの台幼稚園、保育園が存在 しとる事実を決して我々は見逃してはならな い。

また、トップダウンと先ほど申し上げておりましたが、これは長い歴史の中で議会でも行政として議論をしながら積み上げてきた。トップの一声で民営化を実施した、これは決してないことだけは強調をしておきたいと、こういうふうに思っております。

そういう意味からも、一つ反省すべき点があるとすれば、委員長報告にあるとおり、市民に対しての説明責任がやや不足、また果たされていなかった部分は確かに見受けられます。そういう中で、今後、進めていく上で、十分にそうした保護者たちの説明責任をきちっと果たしていただくことをお願い申し上げ、この幼保一元化5カ年計画、凍結・白紙撤回を求める請願についての反対の立場での討論といたします。

○議長(中上良隆君) ほかに討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

[2番(阪本久代君)登壇]

○2番(阪本久代君) 幼保一元化5カ年計画 の凍結・白紙撤回を求める請願を採択するこ とに賛成の立場から討論を行います。

昨年の6月議会で幼保一元化5カ年計画を発表されてから、何度も説明会が開かれましたが、本請願が2万7,297筆の署名とともに提出されたこと、さらにその後も署名が橋本市の保育を充実させる会に届き、2万8,980筆になったということです。なぜこれだけの署名数になったのか。何よりも当局の幼保一元化5カ年計画の進め方に対する不信にあると思います。

これまで公設公営で行ってきた保育園・幼稚園27園のうち17園を五つの幼保一元化で保育所型認定こども園に統廃合し、2009年4月

から毎年1園ずつ開園、民間委託するという 大きな方針転換。何より子どもたちにとって 大きな負担になる計画を、地域住民や保護者 に対する事前の働きかけや意向調査、アンケ ートなどを全く行わず、行政内部での検討だ けで計画の策定を行いました。説明会でも「き 見は伺います、検討します」と言いながら、 「なぜ公設公営できないのか、計画の見直し をしてください」という意見には、「それはで きません、決定事項です」と全く聞こうとせ ず、保護者、住民の意見を聞き入れて、より よいものにするという姿勢が見られません。

パブリックコメントを募集したとはいえ、 その結果が出るまでもなく条例が先に議会で 通っています。このようなやり方をトップダ ウン方式というんだというふうに思います。

子どもたちにとってよい保育、幼稚園教育をしていくために、保護者や住民も一緒に政策検討する場をつくってほしい。そのために一旦計画を白紙に戻してほしいというのが2万8,980筆に込められた思いであり、本請願を採択することに賛成いたします。

〇議長(中上良隆君) ほかに討論する方ありませんか。

5番 中西峰雄君。

[5番(中西峰雄君)登壇]

○5番(中西峰雄君)本議案に反対の立場から討論させていただきます。

賛成討論の中でもございましたけれども、 住民との対話期間が短いということはおっし やるとおりだと思います。本当にこういう橋 本市の就学時前の子育てをどうしていくのか という大きな課題につきましては、望ましい のは最低でも3年、できれば5年ぐらいの期 間をとって住民との対話を進めていくという のは望ましいわけでございますけれども、先 ほど反対討論の中でありましたように、この 幼保の統廃合の課題というのは、長期総合計 画、行革大綱の中で10年以上にわたって掲げられてきた本市の基本的な方針であります。ところが、残念なことに、行革大綱あるいは基本構想の中で掲げられてはいたんですけれども、実際上は進められてこなかったというこれまでの行政の、市政の先送り体質が今の事態を招いているということであろうと思います。これは行政として真摯に反省していただきたい点でございます。

しかしながら、この幼稚園と保育所の統合につきまして、幼稚園機能がなくなるという 賛成討論がございますけども、私の個人的な見解ではございますけれども、幼稚園も保育所も就学時前の子育てという点では共通でございます。それが残念ながら、国の縦割り行政の中で、今、保育園と幼稚園が全く別のものだという位置付けをされていること自体が私個人にはおかしいというふうに考えております。ですから、幼稚園、保育所、それを別々のものとしてこれからも維持していこうという本請願には賛成できません。

そして、委員長報告の中でもうたわれておりますけれども、少子化・人口減少社会に突入する中で、子育ての大変重要な集団性の確保が困難な時代になっていると。これを解消するために統廃合、そしてこども園ということを必至の選択であろうというふうに考えます。

また、賛成討論の中で、橋本市が営々として築いてきた云々という言葉がございますけれども、これは私から言いますと、従来、旧橋本町あるいは高野口町が従来の施設をそのままびほう策だけで維持してきたという怠慢の結果でしかありません。

また、保育所につきましては、都市部ある いは東日本地域につきましては、全国的に少 数であります。そういうあたかも公営が全国 的に大勢であるというような考え方はおかし いというふうに考えます。

そして、民営化に対しても反対しておられるわけですけれども、やはり民営化は避けられない。なぜかといいますと、これは行革の一つでもあります。本来ですと、私は公設公営でもいいと思うんです。ところが、給与の公民の格差が大き過ぎます。

具体的に言いますと、民営の幼稚園、保育 所の職員で、給与が年収が600万円、700万円 ということは、恐らくいらっしゃらないだろ うし、いたとしても本当の少数でしかありま せん。この公務員の給与を民間並みに合わせ られるんであれば、それは公営でもいいんで しょうけども、そういうわけにいかない。ど この民間の幼稚園、保育所で年収600万円、700 万円、退職金2,500万円、あるいは年金、共済 の年金だけの水準の年金をいただけるところ があるでしょうか。ないでしょう。少なくと も 1 人当たり1,000万円かかります。民間 で500万円とすれば500万です。10人あれ ば5,000万円です。20人であれば1億です。そ れだけの給与格差が現実問題としてあると。 その給与格差の是正が公務員制度の中で大変 難しい中では、やはり民営化をして、そして 経費の削減を図って、ほかの子育てなり福祉 なりに回していくということが行政がとるべ き必然の道であろうというふうに考えます。

以上をもちまして反対討論とさせていただきます。

〇議長(中上良隆君) ほかに討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中上良隆君) ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第6号 幼保一元化5カ年 計画の凍結・白紙撤回を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本案は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中上良隆君) 起立少数であります。 よって、請願第6号は不採択と決しました。